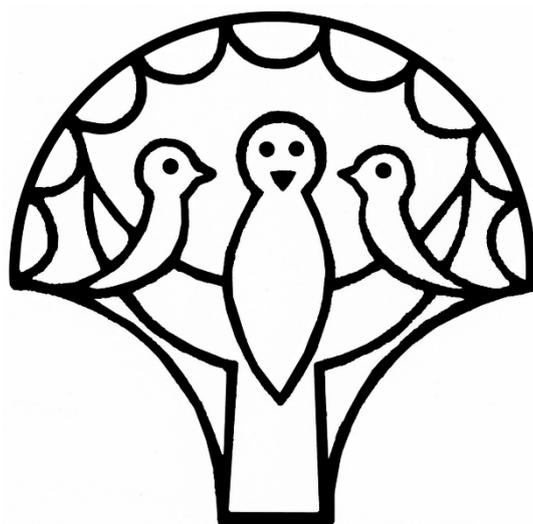


令和5年度

さいたま市立上落合小学校PTA

定期総会



さいたま市立上落合小学校PTA

## 次 第

会長あいさつ

校長あいさつ

1. 令和 4 年度事業報告
2. 令和 4 年度決算報告および監査報告
3. PTA 会則
4. 令和 5 年度役員・会計監査
5. 令和 5 年度事業計画
6. 令和 5 年度予算
7. PTA 会員組織図

### 【会長あいさつ】

日頃より上落合小学校 PTA の活動にご理解とご協力いただきありがとうございます。

この3年は世の中がコロナに翻弄され、私たち保護者はもちろん子どもたちも様々な制約をうけた生活を余儀なくされておりましたが、令和5年度は明るい兆しが見えたように思います。これからのPTA活動も、今必要なこと、大事なことを常に精査し、何より会員の皆様に「参加してよかった」と思っていただけのように本部役員一同努めてまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

令和4年度 PTA 会長 菅野千香子

### 【校長あいさつ】

PTA 会員の皆様におかれましては、日頃より本校教育活動へのご理解とご協力をくださり誠にありがとうございます。

さて、時代は先行き不透明でどのように進んでいったらいいのか迷う日々です。昨今 PTA 活動の在り方についても様々な考え方がありますが、「子どもたちの笑顔のために」「今できること、必要だと思うことを選んで参加してみよう」という本校 PTA のスタンスは、とても素晴らしいと思います。ICT を活用し、会員の皆様が参加しやすいよう活動を精選している姿は、我々教職員が進める働き方改革のよきお手本であります。また、今回は、PTA 活動が任意であることを明確に示し、入会の有無について意思確認をしていただきましたので、より充実した PTA 活動ができるものと確信しております。

校長としましては、子どもたちの健やかな成長に向けて PTA と学校が同じ思いを共有できている点が、大変ありがたいと感じているところです。会員の皆様には、今後も変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

校長 米原 大司

# 令和4年度 さいたま市立上落合小学校PTA 事業報告

## 運営委員会

4/8	第80回 入学式 フォトスポット設置	9/1	区P連 情報交換会 参加
4/8	第80回 入学式 出席	9/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加
4/8	PTA新入学セット配付	9/30	区P連 理事会 出席
4/9	市P協 広報紙コンクール審査	9/30	さいたま市ASUKAモデルフォーラム 出席
4/14	市P協 令和4年度 役員研修会 出席	10/8	さいたま市中央区コミュニティ協議会 事例研究のつどい 出席
4/18	学校給食費監査	10/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加
4/20	予算会議	10/15. 16	第54回 日本PTA関東ブロック研究大会山梨大会 参加
4/21	会計決算監査	10/28	教育委員会との交流会 出席
5/12	後援会理事会 出席	11/1	第2回 運営会議
5/17	上落合地区社会福祉協議会 評議員会 出席	11/9	第2回 上落合小学校運営協議会(CS) 参加
5/20	PTA総会資料配布(Googleアンケート)	11/9	AED講習会 参加
5/25	市P協 新旧理事会 出席	11/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加
5/27	新旧顔合わせ 総会打合せ	11/12	中央区民祭り 参加
5/27	令和4年度 定期総会書面開催	11/19	校内音楽会 協力
6/10	区P連 総会 出席	11/21	区P連 成人教育委員会 合同研修会 出席
6/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加	11/22	特別支援記念講演会 出席
6/14	防災講習会 実施	11/25	区P連 理事会 出席
6/17	第1回 上落合小学校運営協議会(CS) 参加	12/5	助産師が伝える「いのちの話」 出席
6/18	市P協 定期総会 広報紙コンクール表彰式 出席	12/8	上落合公民館家庭教育学級 参加
6/25	自転車点検 協力	12/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加
6/28	第1回 運営会議	12/19	助産師が伝える「いのちの話」 出席
7/1	区P連 理事会 出席	1/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加
7/7	市P協 令和4年度 役員セミナー 出席	1/18	区P連 バス視察研修会 参加
7/8	第1回 教育懇談会 出席	1/20	区P連 理事会 出席
7/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加	1/23	助産師が伝える「いのちの話」 出席
7/13	区P連 成人教育委員会 出席	1/26	PTA活動総合補償制度説明会 出席
7/14	青少年育成さいたま市民会議設立20周年記念 青少年健全育成研修会 出席	1/26	教育委員会との懇話会 出席
7/24	納涼映画会・縁日 協力	1/28	星空観望会 協力
8/9	星空観望会 協力	2/4	中央区新春懇談会 出席
8/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加	2/5	青少年育成さいたま市民会議中央区連絡会研修会 出席
8/24	いじめ防止シンポジウム 出席	2/9	第3回 運営会議
8/25	北与野盆踊りパトロール 実施	2/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加
8/26	北与野盆踊りパトロール 実施	2/27	区P連 理事会 参加
8/27	北与野盆踊りパトロール 実施	3/3	第2回 教育懇談会 開催
		3/10	区P連 理事会 出席
		3/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加
		3/15	第4回 運営会議
		3/22	第80回 卒業式 出席
		4/8	市P協 広報紙コンクール審査
		4/10	第81回 入学式 出席
		4/10	PTA新入学セット配付
		4/13	市P協 令和5年度役員研修会 出席
		4/20	令和4年度 会計監査
		4/21	区P連 会長・会長予定者会議 出席
		4/26	予算会議
	* 市P協…さいたま市PTA協議会		
	* 区P連…さいたま市PTA協議会中央区連合会		

委員会共通

5/17	第1回 実行委員会参加
3/18	第2回 実行委員会参加
	<ul style="list-style-type: none"> <li>*活動報告 随時</li> <li>*アンケート 随時</li> <li>*kintoneログイン協力 随時</li> <li>*打ち合わせ 随時</li> </ul>

デジタルプロジェクト特別委員会

5/13	令和4年度委員向け 新規発行
5/15	かみおちあいNEWS編集部のアカウント追加
6/16	過去資料フォルダーへのアクセス権追加
7/3	令和3年度委員 アカウント消去
7/16	放課後チャレンジスクールの日程調整アプリ作成
7/18	日本PTA関東ブロック研究大会山梨大会資料作成 「情報モラル」分科会 参加
9/5	日本PTA関東ブロック研究大会山梨大会資料作成 「情報モラル」分科会 参加
10/1～	kintone保守・運用 令和5年度募集 情報管理ポリシー策定
1月	サイボウズ社契約更新
2/5	校外指導員アカウント発行・スペース作成 広報委員転居の為1名削除
3/4	編集部ログイン問い合わせ
	<ul style="list-style-type: none"> <li>*kintoneの保守・運用</li> <li>*kintoneのアカウント関連作業</li> <li>*簡易マニュアル作成・見直し</li> </ul>

# 令和4年度 さいたま市立上落合小学校PTA 事業報告

学年委員会		広報委員会（*編集部特別委員会）	
4/8	「PTA委員・係の選出方法について」 →手紙配布・安心メール配信 委員係決めGoogleアンケート実施 「委員・係の選出」の結果をPTA専用メールで配信	4～7月	（編集部）1学期 随時取材
		4/22	かみおちあいNEWS号外発行、配布準備、地域配布
		5/14	第1回委員会（Zoom）
		5/31～	さいたま市PTA協議会広報紙づくり講習会配信視聴
5/14	第1回委員会	6/16	岩田先生インタビュー
6/3	カーテン洗濯活動	6/25	自転車点検 取材
6/7	カーテン洗濯活動	7/11	区P連 広報委員会（編集会議）
6/8	カーテン洗濯活動	7/15	かみおちあいNEWS407号発行、配布準備、地域配布
6/14	カーテン洗濯活動	7/24	納涼映画祭 取材
6/15	カーテン洗濯活動	9～12月	（編集部）2学期 随時取材
6/21	カーテン洗濯活動	10/13	運動会 取材
6/24	カーテン洗濯活動	10/24	能楽体験 取材
6/27	カーテン洗濯活動	11/15	押田先生インタビュー
6/29	カーテン洗濯活動	11/19	校内音楽会 取材
7/12	カーテン洗濯活動	11/25	6年生親善球技大会 取材
7/13	カーテン洗濯活動	12/16	かみおちあいNEWS408号発行、配布準備、地域配布
9/2	「運営委員推薦のお願い」安心メールで配信・HP掲載 →Googleアンケートで募集 推薦活動10月～2月	1～3月	（編集部）3学期 随時取材
		1/18	AED講習会 取材
		2/3	区P連 広報委員会（編集会議）
3/15	役員（運営委員）候補者顔合わせ開催	2/7	高野先生インタビュー（教科担任制）
		2/17	三浦先生インタビュー（子どもの頃）
		2/17	佐藤先生インタビュー（子どもの頃）
		2/23	区P連 広報委員会（編集会議）
		2/28	横山先生インタビュー（子どもの頃）
		3/17	かみおちあいNEWS409号発行、配布準備、地域配布
	*委員・係名簿の管理 *サポーター係 取りまとめ		*学校HP更新協力

令和4年度 さいたま市立上落合小学校PTA 事業報告

成人教育委員会

花いっぱい

講演会

5/20	第1回委員会	4/6	フラワーワークショップ:花収穫
6/22	第1回植栽活動	5/7	能楽体験:担当者打合せ
10/1	第1回落ち葉清掃	5/20	フラワーワークショップ:担当者打合せ
10/8	第2回落ち葉清掃	6/9	第1回委員会
10/22	第3回落ち葉清掃	6/14	AED:防災講習打合せ
10/29	第4回落ち葉清掃	7/13	区P連 成人教育委員会 出席
11/5	第5回落ち葉清掃	8/27	能楽体験:担当教員打合わせ
11/12	第6回落ち葉清掃	9/30	能楽体験:打合せ、花注文
11/19	第7回落ち葉清掃	9/30	フラワーワークショップ:講師打ち合わせ
11/26	第8回落ち葉清掃 (雨天により中止)	10/19	能楽体験:打合わせ、会場備品確認
11/30	児童栽培委員会の植栽活動、花苗購入	10/24	能楽体験日
12/3	第9回落ち葉清掃	11/9	第1回AED講習
12/10	第10回落ち葉清掃	11/9	区P連 成人教育委員会 出席
2/8	第2回植栽活動	11/25	第2回AED講習
		12/1	第3回AED講習
		12/7	フラワーワークショップ
		12/14	第4回AED講習
		1/18	第5回AED講習
		2/24	区P連 成人教育委員会 出席

# 令和4年度 さいたま市立上落合小学校PTA 事業報告

## 環境安全委員会

### 校外

### 資源回収

5/14	第1回委員会	5/10	第1回委員会
7/11	区P連 第1回校外対策委員会 出席	6/9	第1回学校資源回収
6/25	自転車点検	6/17	団体資源回収運動登録申請
7/19	交通安全保護者の会 出席	7/6	与野東中学校区資源回収三校合同会議
10/26	中央区防犯講演会 出席	7/14	第2回学校資源回収
12/2	区P連 第2回校外対策委員会、講習会 出席	7/19～7/24	与野東中学校区資源回収あいさつ回り
2/3	新入学児童保護者説明会（子ども会の受付）協力	9/8	第3回学校資源回収
2/10	区P連 第2回校外対策委員会(雪の為オンライン開催)	10/13	第4回学校資源回収
		11/10	第5回学校資源回収
		12/8	第6回学校資源回収
		1/12	第7回学校資源回収
		1/24	団体資源回収運動補助金交付申請
		2/9	第8回学校資源回収 与野東中学校区資源回収三校合同担当者会議(オンライン開催)
	* 校外指導員との連携随時	3/9	第9回学校資源回収
	・ 通学路危険箇所の調査	3/11～3/20	与野東中学校区資源回収あいさつ回り
	・ 保護者防犯ボランティア		
	・ 転出入の情報共有など		

令和4年度 さいたま市立上落合小学校PTA 事業報告

厚生委員会

あいさつ		ベルマーク		イベント		チャレンジ	
5/16	第1回委員会	5/13	第1回委員会	5/12	第1回委員会	9/12	第1回委員会
6/17	第1回あいさつ運動		給食用テトラパック申請	6/28	映画会チラシ配布		放課後チャレンジスクール開校式
7/6	第2回あいさつ運動	6/13	給食用テトラパック申請	7/15	星空チラシ配布		貯金箱づくり
7/15	第3回あいさつ運動	7/7	給食用テトラパック申請	7/24	映画会プラス縁日	9/26	紙飛行機
9/7	第4回あいさつ運動	8/15	給食用テトラパック申請	8/9	第1回星空観望会	10/24	体を使ったゲーム
9/16	第5回あいさつ運動	9/9	給食用テトラパック申請	1/28	第2回星空観望会	10/31	折り紙教室
10/5	第6回あいさつ運動	9/13	協賛店挨拶回り	3/22	卒業記念フォトスポット 設置	11/21	ドッチビー
10/14	第7回あいさつ運動	9/15	ベルマーク仕分け	4/10	入学記念フォトスポット 設置	11/28	スポンジテニス
11/9	第8回あいさつ運動	9/30	ベルマーク集計・発送			12/5	スポンジテニス
11/18	第9回あいさつ運動	10/11	給食用テトラパック申請			12/12	楽しい工作
12/7	第10回あいさつ運動	11/11	給食用テトラパック申請			1/16	体を使った遊び
12/16	第11回あいさつ運動	12/13	給食用テトラパック申請			1/23	バスボム作り
1/11	第12回あいさつ運動	1/16	ベルマーク仕分け			2/13	ブンブンごま
1/20	第13回あいさつ運動	1/18	給食用テトラパック申請			2/20	放課後チャレンジスクール閉校式 外遊び
2/8	第14回あいさつ運動	1/31	ベルマーク集計・発送				
2/17	第15回あいさつ運動	2/17	給食用テトラパック申請				
3/8	第16回あいさつ運動	3/15	給食用テトラパック申請				
3/17	第17回あいさつ運動						

# 令和4年度 さいたま市立上落合小学校PTA 決算報告

( 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 )

## 収入の部

(単位:円)

項	目	当初予算	決算額	増減▲	摘要
会費		1,518,000	1,500,400	▲ 17,600	2,200円×(P会員643人、T会員38人)、前年繰越2,200円
補助金		200,000	244,600	44,600	さいたま市地域防犯活動助成金、資源回収補助金
雑収入		60,000	8,107	▲ 51,893	利息、スポーツ少年団印刷機使用料
繰入金		0	0	0	
繰越金		819,722	819,722	0	前年度より
合	計	2,597,722	2572829	▲ 24,893	

## 支出の部

(単位:円)

項	目	当初予算	決算額	増減▲	摘要
活動費		916,000	602,791	313,209	
	学年委員会費	15,000	6,008	8,992	通信費、洗剤代
	広報委員会費	241,000	133,925	107,075	号外・かみおちあいNEWS発行経費
	成人教育委員会費	300,000	259,508	40,492	講演会(能楽体験経費、フラワーワークショップ経費)、花いっぱい(植物代)
	環境安全委員会費	40,000	63,272	▲ 23,272	校外(自転車点検経費、防犯ベスト代、印刷代)
	厚生委員会費	120,000	93,053	26,947	ベルマーク(仕分けボックス、郵送料)、イベント(星空観望会経費、緑日経費)
	運営委員会費	200,000	47,025	152,975	kintone使用料、印刷代
渉外費		180,000	76,500	103,500	
	市P協議会行事費	20,000	2,000	18,000	交流会費
	区P連合会行事費	50,000	46,500	3,500	懇談会費、バス研修代
	後援会行事費	100,000	28,000	72,000	教育懇談会費
	諸行事費	10,000	0	10,000	
児童福祉費		650,000	370,300	279,700	
	卒業記念品費	100,000	87,780	12,220	卒業記念品代
	環境整備費	550,000	282,520	267,480	AEDリース代、カーテンクリーニング代、長机代
運営費		390,000	182,307	207,693	
	消耗品費	150,000	18,176	131,824	ディスクカッター代、ランドリーバスケット代、印刷用紙代
	備品費	25,000	0	25,000	
	印刷費	100,000	69,265	30,735	コピー機カウンター代
	会議費	20,000	17,332	2,668	会議用お茶代
	通信費	5,000	9,193	▲ 4,193	振込手数料、ハガキ・切手代、カード再発行手数料
	旅費交通費	5,000	1,300	3,700	交通費
	慶弔費	40,000	30,000	10,000	出産祝い、香典代
	表彰費	10,000	6,681	3,319	表彰記念品代
	交際費	35,000	30,360	4,640	挨拶用タオル代
リース費		191,400	190,502	898	コピー機リース代
分担金		60,200	55,200	5,000	市PTA協議会会費 80円×会員数(690人)
保険料(PTA活動総合補償制度)		66,211	66,297	▲ 86	会員数(651人)×93円+児童数(822人)×7円
積立金		100,000	100,000	0	
	周年行事積立金	50,000	50,000	0	周年記念行事積立金
	事務機積立金	50,000	50,000	0	事務機積立金
予備費		43,911	0	43,911	
合	計	2,597,722	1,643,897	953,825	

総収入額2,572,829円－総支出額1,643,897円＝差引残高928,932円(令和5年度へ繰越)

上記のとおりご報告いたします。

令和5年 6月 2日 上落合小学校PTA

会 長 菅野 千香子 ㊟

会 計 結城 花香 ㊟

会 計 道上 美也 ㊟

令和4年度会計監査の結果、上記のとおり相違ないことを認めます。

令和5年 4月 20日 上落合小学校PTA

(個人情報保護のため、原本にのみ押印)

会計監査 西島 志乃布 ㊟

会計監査 伊賀 いずみ ㊟

# 令和4年度 特別会計報告

( 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 )

## 周年行事積立金

(単位:円)

	収入	支出	残高
前年度より繰越	301,104		301,104
利息	2		301,106
令和4年度一般会計より周年行事積立金	50,000		351,106
合計	351,106	0	351,106

※残高351,106円は令和5年度に繰越

## 事務機積立金

(単位:円)

	収入	支出	残高
前年度より繰越	392,270		392,270
利息	2		392,272
令和4年度一般会計より事務機積立金	50,000		442,272
合計	442,272	0	442,272

※残高442,272円は令和5年度に繰越

上記のとおりご報告いたします。

令和5年 6月 2日 上落合小学校PTA

会長 菅野 千香子 ㊞

会計 結城 花香 ㊞

会計 道上 美也 ㊞

令和4年度会計監査の結果、上記のとおり相互ないことを認めます。

令和5年 4月 20日 上落合小学校PTA

(個人情報保護のため、原本にのみ押印)

会計監査 西島 志乃布 ㊞

会計監査 伊賀 いずみ ㊞

# さいたま市立上落合小学校 PTA 会則

## 第 1 章 名称および事務所

第 1 条 本会はさいたま市立上落合小学校 PTA と称する。  
事務所を同校内におく。

## 第 2 章 目 的

第 2 条 本会は学校と家庭と社会とを結び、民主教育に対する理解を深め、会員相互の親睦を図ると共に環境の教育的整備につとめ、以って児童教育の成果をあげ、その福祉の増進を図ることを目的とする。

## 第 3 章 性 格

第 3 条 本会は教育を本旨とする民主団体であり、且つ自主独立のものであって、他のいかなる団体の支配、統制、干渉を受けるものではない。

## 第 4 章 方 針

第 4 条 本会は第 2 条の目的に沿うように活動する。

第 5 条 本会は児童の福祉のために活動する他の社会的諸団体および機関に協力する。

第 6 条 本会は国および地方公共団体の教育予算の充実を期するため努力する。

第 7 条 本会は校長、教師その他関係機関と学校問題について討議し、またその活動を助けるために意見を具申し、参考資料を提供する。但し、直接に学校の管理や教師の人事に干渉してはならない。

## 第 5 章 会 員

第 8 条 本会は本校に在籍する児童の保護者、又はそれにかわるもの、および本校に勤務する教職員をもって会員とし、会員はすべて平等の権利と義務を有する。但し、事情により義務を免除することができる。

## 第 6 章 個人情報

第 9 条 本会の活動を推進するために必要とされる個人情報の取得や利用、管理については「個人情報取扱規則」に定め、適正に運用するものとする。

## 第 7 章 会 計

第 10 条 本会の経費は会費、事業収入および自発的な寄付をもってあてる。

第 11 条 本会会員は会費を負担しなければならない。会員は 1 世帯あたり年額 2,000 円、1 年分を前納する。

第 12 条 本会の経理は総会において議決された予算ならびに更正予算によって行う。

第13条 本会の決算は会計監査を経て総会に報告し、承認を得なければならない。

第14条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第15条 本会は次の帳簿を書類に備え、会員は随時に閲覧することができる。

1. 会員名簿
2. 記録簿
3. 出納簿
4. 証拠書類

## 第8章 役員、会計監査の選出および任務

第16条 本会に顧問を置くことができる。顧問は校長およびPTA会長経験者とする。

第17条 本会の役員は児童を愛し民主主義と教育とに理解をもっている会員中より本章の規定に従って選挙される。

第18条 本会の役員および会計監査の構成は次のとおりとする。

1. 会長 1名 保護者
2. 副会長 若干名 保護者および教職員
3. 書記 若干名 保護者および教職員
4. 会計 若干名 保護者および教職員
5. 会計監査 若干名 保護者

第19条 役員および会計監査は学年委員会により推薦され、総会において承認される。但し、総会において会員の中から推薦する事もできる。

第20条 役員および会計監査の任期は1年とするが再任は妨げない。なお、役員の兼任はこれを認めない。

第21条 役員および会計監査の任務は次のとおりとする。

1. 会長は本会を代表して会務を掌り、実行委員会、全体委員会を招集して議長となる。
2. 副会長は会長を補佐し、会長事故ある場合その代理をつとめる。
3. 書記は総会、実行委員会の議事を正確に記録し、各種の会合について通知する。
4. 会計は本会のすべての金銭の収入、支出を正確に記録し、総会において決算報告する。
5. 会計監査はこの会の経理を監査し、結果を総会に報告する。

## 第9章 会 議

第22条 本会の会議は次のものとする。

1. 総会
2. 実行委員会
3. 各種委員会

## 第 10 章 総 会

第 23 条 総会は全会員をもって構成し、本会の最高の議決機関である。

第 24 条 総会は毎年 1 回年度初めに会長が招集し開く。但し、実行委員会が必要と認めた場合、または全会員の 1/10 以上の要求があった場合には、会長は臨時総会を招集しなければならない。

第 25 条 総会の日時、場所および議題は会議の 5 日前までに文書をもって通知する。但し、緊急を要する事項についてはこの限りではない。

第 26 条 総会の定数は会員の 1/5 以上とする。但し、委任状を含めるものとする。議決は出席者の過半数とする。

第 27 条 総会の議長は互選する。

第 28 条 総会は次の事項を審議し決定する。

1. 役員および会計監査の選出
2. 事業報告および年度計画
3. 年度決算および予算
4. その他の必要事項

## 第 11 章 実行委員会

第 29 条 実行委員会は総会に次ぐ議決機関であって、役員、顧問またはその代理人をもって構成する。

第 30 条 実行委員会の任務は次のとおりとする。

1. 総会に提出する議案ならびに報告書の作成。
2. 第 37 条により必要ある場合に特別委員会を設ける。
3. 特別委員会により立案された事業計画の審議検討。
4. 役員に欠員を生じた場合それを補充する。
5. 本会則施行に必要な細則を制定する。
6. その他、総会において委任された事項を処理する。

第 31 条 実行委員会は必要に応じて会長が招集する。

第 32 条 実行委員会の定数は委員の 1/2 以上とし、議決は出席者の過半数とする。

第 33 条 会長または委員の 1/3 以上が必要と認めた時は、臨時実行委員会を開くことができる。

## 第 12 章 各種委員会

第 34 条 各種委員会は次のとおりとする。

1. 全体委員会
2. 各委員会
3. 役員会
4. 特別委員会

#### 第 35 条 全体委員会

1. 全体委員会は必要に応じて会長が招集する。
2. 全体委員会は役員および全委員、教職員をもって構成し、必要に応じ会員が会の活動に参加することを奨励し、また会員の希望や要求を本会に反映せしめ、会の運営を円滑にすると共に各委員会の計画増進に努める。

#### 第 36 条 各委員会

1. 各委員会は保護者と教職員をもって構成する。教職員は話し合いによって全員、各委員会に所属する。
2. 各委員会の名称と任務は細則で定める。

#### 第 37 条 役員会

1. 役員会は会長、副会長、書記、会計をもって構成し、必要に応じて各委員会からも出席できるものとする。
2. 役員会は本会の運営に関する事項および総括的企画に関する事項について協議し、実行委員会等に図るものとする。
3. 顧問は役員会に出席し意見を述べることができる。

#### 第 38 条 特別委員会

1. 特別委員会は特定の目的を遂行するために実行委員会により設けられる。
2. 特別委員会は目的達成のあとは解散する。

第 39 条 各委員会および特別委員会は、その事業計画について実行委員会に図るものとする。

### 第 13 章 細 則

第 40 条 この会の運営について必要な事項は細則で定める。

第 41 条 細則は実行委員会において出席者の 2/3 以上の賛成がなければ改正することができない。

第 42 条 細則を制定または改廃したときには会員に知らせなければならない。

### 第 14 章 改 正

第 43 条 本会の会則は総会において出席者の 2/3 以上の賛成がなければ改正することができない。

#### 付 則

本会則は、平成 4 年 5 月 10 日 改正

本会則は、平成 9 年 5 月 17 日 改正

本会則は、平成 10 年 5 月 16 日 改正

本会則は、平成 13 年 5 月 8 日 改正

本会則は、平成 14 年 5 月 9 日 改正

本会則は、平成 15 年 5 月 9 日 改正

本会則は、平成 16 年 5 月 28 日 改正

本会則は、平成 17 年 5 月 27 日 改正

本会則は、平成 22 年 5 月 21 日 改正

本会則は、平成 25 年 5 月 24 日 改正

本会則は、平成 30 年 5 月 11 日 改正

本会則は、令和 元年 5 月 24 日 改正

本会則は、令和 3 年 5 月 25 日 改正

本会則は、令和 4 年 5 月 27 日 改正

本会則は、令和 5 年 6 月 2 日 改正

# さいたま市立上落合小学校 PTA 会則施行細則

## 第 1 章 学年委員会

第 1 条 学年委員会は、役員および会計監査の候補者をあげ、総会の 2 日前までに全会員に通知し、総会において承認を求める。

第 2 条 学年委員会は、被推薦者を発表する前に本人の同意を得なければならない。

## 第 2 章 各委員会の名称および任務

第 3 条 各委員会の任務は次のとおりとする。

### ○学 年 委 員 会

- (1) 児童の福祉に関すること
- (2) 役員および会計監査の選出に関すること
- (3) PTA 組織に関すること

### ○広 報 委 員 会

- (1) PTA 広報紙の企画、発行
- (2) 広報活動をととして会員意識を高めることに努める

### ○成人教育委員会

- (1) 各種講演会および会員の研修のための行事
- (2) 家庭教育学級の運営

### ○環境安全委員会

- (1) 校内および地域の教育環境の充実に努める
- (2) 児童の校外生活と交通安全の指導および校外指導員に関すること
- (3) 保健衛生に関すること

### ○厚 生 委 員 会

- (1) 会員相互および地域の方々との親睦を図るための企画
- (2) 児童および会員の厚生に関すること

## 第 3 章 委員の選出および任務

第 4 条 委員は年度当初に選出する。その場合、原則として、役員候補者・会計監査候補者を除き委員・役員を務めたことのない会員から選ぶ。但し、理由を述べ、会長および顧問(学校長)より承認を得たならば辞退できる。また、同一人を引き続いてもう 1 年再任することも認められる。なお、委員の兼任は認めない。

## 第 4 章 校外指導員の選出および任務

第 5 条 各子ども会で互選により選出された担当者が校外指導員となる。

第 6 条 校外指導員は環境安全委員会の方針をうけ、児童の校外生活の安全確保や環境整備に努める。

付 則

本細則は、平成 9 年 5 月 17 日 改正

本細則は、平成 13 年 5 月 8 日 改正

本細則は、平成 14 年 5 月 9 日 改正

本細則は、平成 15 年 5 月 9 日 改正

本細則は、平成 15 年 11 月 5 日 改正

本細則は、平成 16 年 5 月 14 日 改正

本細則は、平成 16 年 12 月 16 日 改正

本細則は、平成 17 年 1 月 17 日 改正

本細則は、平成 17 年 3 月 11 日 改正

本細則は、平成 23 年 5 月 20 日 改正

本細則は、平成 25 年 2 月 13 日 改正

本細則は、令和 4 年 5 月 27 日 改正

本細則は、令和 5 年 6 月 2 日 改正

# さいたま市立上落合小学校 PTA 内規

## 第 1 章 表彰規定

第 1 条 この内規は本校および PTA の振興発展に貢献し、その功績が顕著なものを表彰することを目的とする。

第 2 条 表彰該当者は下の各号の 1 つに該当するもののうちから選定し、実行委員会がこれを決定する。

1. 本校および本校 PTA の振興について特に功績顕著なもの。
2. その他、特に表彰にあたいすると認められるもの。

第 3 条 受賞者に対しては記念品を贈呈する。

第 4 条 表彰は総会において行う。ただし、事情によって臨時にこれを行うことができる。

## 第 2 章 慶弔に関する規定

第 5 条 本校 PTA の慶弔および見舞いは次のとおり定める。

### 1. 慶の場合

(1) T 会員の結婚・出産 5,000 円

### 2. 弔の場合

(1) 会 員 5,000 円

(2) 本校在学中の児童 5,000 円

(3) T 会員の一親等内 3,000 円

### 3. 見舞いの場合

会員、児童、本校職員が病気災害にあった場合、事情によって役員会、実行委員会で協議の上、見舞金をおくる。(ただし、金額は 3,000 円を上限とする)

第 6 条 前条の規定にかかわらず特別な事情がある場合は役員会で協議の上処理し、実行委員会に報告し承認を得る。

## 第 3 章 出張規定

第 7 条 会務による出張は次のとおり費用を支給する。

1. 交 通 費 全額

2. 視察研修費 全額

## 第 4 章 会員以外に関する規定

第 8 条 会員以外が会務を行う場合は、役員会で協議の上、費用を支給する。

## 第 5 章 会計に関する規定

第 9 条 予算および前章規定にかかわらず特別な事情がある場合の費用は、役員会で協議の上処理し、実行委員会に報告し承認を得る。

## 第 6 章 免除に関する規定

第 10 条 特別な事情がある場合、会長及び顧問(学校長)が了承した場合にかぎり、本校の PTA 活動役員・各委員会所属を免除できるものとする。

付 則

本内規は、昭和 56 年 5 月 1 日より施行する。

本内規は、昭和 60 年 5 月 19 日 改正

本内規は、平成 元年 5 月 7 日 改正

本内規は、平成 6 年 5 月 22 日 改正

本内規は、平成 8 年 5 月 18 日 改正

本内規は、平成 13 年 5 月 8 日 改正

本内規は、平成 14 年 5 月 9 日 改正

本内規は、平成 16 年 5 月 14 日 改正

本内規は、平成 16 年 9 月 14 日 改正

本内規は、平成 17 年 2 月 17 日 改正

本内規は、平成 17 年 5 月 13 日 改正

本内規は、平成 25 年 2 月 13 日 改正

本内規は、令和 2 年 3 月 9 日 改正

本内規は、令和 3 年 5 月 25 日 改正

本内規は、令和 4 年 5 月 27 日 改正

## かみおちあい NEWS 編集部（特別委員会）規約

### ○名称

かみおちあい NEWS 編集部（特別委員会）

（以下、「本委員会」という）

### ○事務所

本委員会の事務所を上落合小学校の PTA 内に置く。

### ○目的

本委員会は、広報紙編集作業に関わることで、広報委員の負担を軽減することを目的とする。

### ○委員の資格要件

PTA 会員かつ広報紙の企画・編集・発行等の経験が豊かな者とする。

### ○委員の数

5 名程度とする。

### ○委員の選出

本委員会委員は、必要に応じ会員の中から選出する。

### ○任務

本委員会は、PTA 広報紙発行の補助をする。

### ○任期

本委員会の任期は、実行委員会で定める。ただし、任期途中に会員の資格を消失する場合は、本人の了解を経て任期満了まで職務を務める。

### ○個人情報

本委員会に関わる全ての個人情報の取り扱いは、PTA 規則に準ずるものとする。

### ○会計

本委員会の会計は、広報委員会会計と同一とする。

### 付 則

本規約は、令和 4 年 5 月 27 日 改正

## デジタル プロジェクト（特別委員会）規約

### ○名称

デジタル プロジェクト（特別委員会）

（以下、「本委員会」という）

### ○事務所

本委員会の事務所を上落合小学校の PTA 内に置く。

### ○目的

本委員会は、PTA 活動のデジタル化において会員が抱える課題に対応し円滑な運用を支えることを目的とする。

### ○委員の資格要件

PTA 会員かつ ICT 技能に長けた者とする。

### ○委員の数

5 名程度とする。

### ○委員の選出

本委員会委員は、必要に応じ会員の中から選出する。

### ○任務

本委員会は、グループウェアなどデジタル環境を構築し会員の活用を助ける。

### ○任期

本委員会の任期は、実行委員会で定める。ただし、任期途中で会員の資格を消失する場合は、本人の了解を経て任期満了まで職務を務める。

### ○個人情報

本委員会に関わる全ての個人情報の取り扱いは、PTA 規則に準ずるものとする。

### ○会計

本委員会の会計は、運営委員会会計と同一する。

# さいたま市立上落合小学校 PTA 個人情報取扱規則

## (目 的)

第 1 条 さいたま市立上落合小学校 PTA (以下、「PTA」という。) が保有する個人情報の適正な取り扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、PTA 役員名簿及びその他の個人情報の取り扱いについて定めるものとする。

## (責 務)

第 2 条 PTA は個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、PTA 活動において個人情報の保護に努めるものとする。

## (管理者)

第 3 条 PTA における個人情報の管理者は、PTA 役員とし、PTA 会長がこれを任命する。

## (取扱者)

第 4 条 PTA における個人情報の取扱者は当該年度の PTA 委員とする。

## (秘密保持義務)

第 5 条 個人情報の管理者・取扱者は、職務上知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

## (収集方法)

第 6 条 PTA は個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。なお、要配慮個人情報などを収集する場合はあらかじめ本人の同意を得る。

## (利 用)

第 7 条 取得した個人情報は、次の目的の為に利用する。

- (1) 会費集金、管理、PTA 活動名簿作成 (保険事務)、その他の文書の配布
- (2) 会員名簿、緊急連絡簿、委員会名簿、登校班名簿の作成・運用
- (3) PTA 行事等の出席名簿、運営委員会推薦名簿

## (利用目的による制限)

第 8 条 PTA は、あらかじめ本人の同意を得ないで、第 7 条規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

## (管 理)

第 9 条 個人情報は管理者または取扱者が保管するものとし、適正に管理する。  
不要となった個人情報は管理者立ち合いのもとで、適正かつ速やかに廃棄するものとする。

## (保管および持出し等)

第 10 条 個人情報を取り扱う電子機器等についてはセキュリティ管理を厳密に実施し、持出しについては、電子メールでの送信・デバイス本体に関しても暗号化やパスワードを施す等の管理を適切に行うこととする。

紙媒体に記載されたものは鍵のかかる場所で保管する。管理者、取扱者以外の目に触れるところに放置しない等の管理を適切に行うこととする。

(第三者提供の制限)

第 11 条 個人情報に次あげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要な場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

第 12 条 個人情報を第三者に提供したときは、事項について記録を作成し、保存する。

1. 第三者の氏名
2. 提供する対象者の氏名
3. 提供する情報の項目
4. 提供する対象者の同意を得ている旨

(第三者提供を受ける際の確認等)

第 13 条 第三者から個人情報の提供を受けるときは、次の事項について記録を作成し、保存する。

1. 第三者の氏名
2. 第三者が個人情報を取得した経緯
3. 提供を受ける対象者の氏名
4. 提供を受ける情報の項目
5. 対象者の同意を得ている旨（事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要）

(情報開示等)

第 14 条 PTA は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

(漏洩時等の対応)

第 15 条 個人情報を漏洩等（紛失含む）した恐れがあることを把握した場合は、直ちに管理者である PTA 副会長及び PTA 会長に報告しなければならない。

(研 修)

第 16 条 PTA は PTA 役員に対して、定期的に個人情報の取扱に関する留意事項について研修を実施するものとする。

(苦情の処理)

第 17 条 PTA は個人情報の取扱に関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

付 則

本規則は、平成 30 年 5 月 12 日より施行する。

## 令和 5 年度さいたま市立上落合小学校 PTA 役員

会長 菅野 千香子 3-4, 6-3	副会長 中村 朱里 2-2, 5-4 鈴木 邦彦 4-1, 6-2 霜田 みゆき 5-3 本島 恵 3-4 坂本 久子 5-1 猪熊 杏理 2-3, 4-4
顧問 米原 大司 校長	副会長 金子 明日香 教頭
書記 古田 美里 2-3 香取 美奈子 1-3, 3-4 大谷 清香 2-1	会計 青木 美香子 3-2 櫻井 真未 3-4
書記 高橋 容史子 教務主任	会計監査 西島 志乃布 5-3, 6-1 福本 佐知子 2-3, 5-4
	会計 速見 由有 事務主任

## 校外指導員名簿

自治会	子供会	指導員
第1	ひまわり	原田 絢子
	びゅうサイト	森 道子
	ふたば	佐藤 桃子
	グラディス	吉野 幸子
	ポルテ	金子 文子
第2	杉の子	外山 まさえ
	ノースピア	中塚 幸江
	四ツ葉	高坂 亜理沙
	ミッドタワー	中村 まい子
	シティタワー	塩谷 昌子
第3	さくらんぼ	佐藤 理恵
	つくしんぼ	鈴木 侑美
	トトロ	渡邊 りか
	パークスクエア	中里 詩子
第4	あおぞら	大島 佳子
	アトム	鳥海 聡美
	エスフォータワー	橋本 珠代
	さくら	小林 阿希子
	パークシティ	中村 悠子
第5	第1なかよし	宮下 恭子
	第2なかよし	大竹 幸
	若竹	金谷 優理子

# 令和5年度 さいたまま市立上落合小学校PTA 事業計画

役員（運営委員会）		学年委員会	
年間	運営委員会 開催 各担当委員会 出席 市P協・区P連 理事会 出席 校庭等開放運営委員会 出席 上落合公民館運営委員会 出席 さいたまま市交通安全保護者の会（母の会） 出席 区P連 合同研修会 参加 イオン黄色いレシートキャンペーン 店頭活動 AED講習会（成人教育委員会企画） 参加	年間	委員・係名簿の管理 サポーター係 取りまとめ
4月	新入生セット配付 PTA総会準備 市P協 役員研修会 出席 会計監査 実施	4月	「PTA委員・係の選出方法について」安心メール配信 委員係決めGoogleアンケート実施 「委員・係の選出」の結果をPTA専用メールで配信
5月	後援会総会 出席 三行詩コンクール 参加 校庭等開放運営委員会総会 出席 第1回 実行委員会	5月	第1回委員会
6月	PTA総会 開催 青少年育成与野東地区会総会 出席 区P連 定期総会 出席 市P協 定期総会 出席 市P協 広報紙コンクール表彰式 出席 防災セミナー（成人教育委員会企画） 参加 PTA会費集金 実施（振込） 第1回コミュニティースクール 参加	6月	カーテン洗濯
7月	与野東中学校区資源回収三校合同会議 出席	7月	カーテン洗濯
8月	いじめ防止シンポジウム 出席	8月	カーテン洗濯
11月	中間会計監査 実施	9月	「運営委員推薦のお願い」安心メールで配信・HP掲載 →Googleアンケートで募集
12月	防犯ボランティア会議 出席	10月	推薦活動/面談
2月	新入学児童保護者説明会（PTA活動のご案内）協力	11月	推薦活動/面談
3月	役員（運営委員）候補者顔合わせ 出席 第2回 実行委員会	12月	推薦活動/面談
		2月	「PTA役員推薦活動のご報告」安心メールで配信
		3月	役員（運営委員）候補者顔合わせ

# 令和5年度 さいたまま市立上落合小学校PTA 事業報計画

広報委員会（*編集部特別委員会）		デジタルプロジェクト特別委員会	
年間	企画・取材・編集・配付 区P連 広報紙発行協力 学校HP更新協力  *編集部特別委員会は広報委員会の活動に準ずる	年間	サイボウズ社のグループウェア「kintone（キントーン）」の保守・運用  簡易マニュアル作成・見直し kintoneのアカウント関連作業
4月	号外用 先生撮影	5月	R5年度委員会メンバ向け新規アカウント 発行
	かみおちあいNEWS号外発行		R4年度委員会メンバ向けアカウント 削除
5月	第1回委員会	10月	kintone 情報ポリシー作成
7月	かみおちあいNEWS 410号発行		
9月	区P連 広報委員会 出席		
12月	かみおちあいNEWS 411号発行		
3月	かみおちあいNEWS 412号発行		

令和5年度 さいたま市立上落合小学校PTA 事業計画

成人教育委員会				環境安全委員会					
花いっぱい		講演会		防災		校外		資源回収	
年間		年間	区P連 成人教育委員会 参加	年間		年間	区P連 校外対策委員会 参加	年間	
5月	第1回委員会	5月	第1回委員会	5月	第1回委員会	5月	第1回委員会	5月	第1回委員会
6月	植栽活動 岩石園の清掃	6月	担当教員挨拶	10月	AED講習会	2月	新入学児童保護者説明会 (子ども会の受付) 協力	6月	学校資源回収 団体資源回収運動登録申請
9月	岩石園の清掃	10月	能楽体験	11月	AED講習会	7月		学校資源回収 与野東中学校区三校合同会議 与野東中学校区あいさつ回り	
10月	落ち葉清掃	12月	フラワーワークショップ	12月	AED講習会			9月	学校資源回収
11月	落ち葉清掃 植栽活動(栽培委員会)			1月	AED講習会			10月	学校資源回収
12月	落ち葉清掃		*フラワーワークショップ 実施時期は未定					11月	学校資源回収
2月	植栽活動							12月	学校資源回収
								1月	学校資源回収 団体資源回収運動補助金交申請
								2月	学校資源回収 与野東中学校区三校合同会議 与野東中学校区あいさつ回り
								3月	学校資源回収

# 令和5年度 さいたま市立上落合小学校PTA 事業計画

## 厚生委員会

あいさつ		ベルマーク		イベント		チャレンジ	
年間		年間		年間		年間	
5月	第1回委員会	5月	第1回委員会 給食テトラパック 申請	5月	第1回委員会	9月	第1回委員会 放課後チャレンジスクール開校式
6月	あいさつ運動	6月	協賛店挨拶回り 給食テトラパック 申請	7月	イベント開催	10月	放課後チャレンジスクール
7月	あいさつ運動	7月	給食テトラパック 申請	8月	第1回星空観望会	11月	放課後チャレンジスクール
9月	あいさつ運動	8月	給食テトラパック 申請	1月	第2回星空観望会	12月	放課後チャレンジスクール
10月	あいさつ運動	9月	ベルマーク 仕分け ベルマーク 集計/発送 給食テトラパック 申請	3月	卒業フォトスポット設置	1月	放課後チャレンジスクール
11月	あいさつ運動	10月	給食テトラパック 申請	4月	入学記念フォトスポット設置	2月	放課後チャレンジスクール 放課後チャレンジスクール開校式
12月	あいさつ運動	11月	給食テトラパック 申請	*R5年度は校舎改修工事で校庭が使えないため、実施内容は検討中		*開催は2回/月	
1月	あいさつ運動	12月	給食テトラパック 申請			*R5年度より活動日を月曜日から木曜日に変更。校舎改修工事により活動場所を変更予定	
2月	あいさつ運動	1月	ベルマーク 仕分け ベルマーク 集計/発送 給食テトラパック 申請				
3月	あいさつ運動  *3回/月実施	2月	給食テトラパック 申請				
		3月	給食テトラパック 申請				

# 令和5年度さいたま市立上落合小学校PTA予算

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

## 収入の部

(単位:円)

項	目	本年度予算	前年度予算	増減▲	摘要
会費		1,130,000	1,518,000	▲ 388,000	2,000円×(P会員681人529世帯、T会員36人)
補助金		200,000	200,000	0	さいたま市地域防犯活動助成金、資源回収補助金
雑収入		60,000	60,000	0	利息、スポーツ少年団コピー機使用料、イベント収益金
繰入金		0	0	0	
繰越金		928,932	819,722	109,210	前年度より
合計		2,318,932	2,597,722	▲ 278,790	

## 支出の部

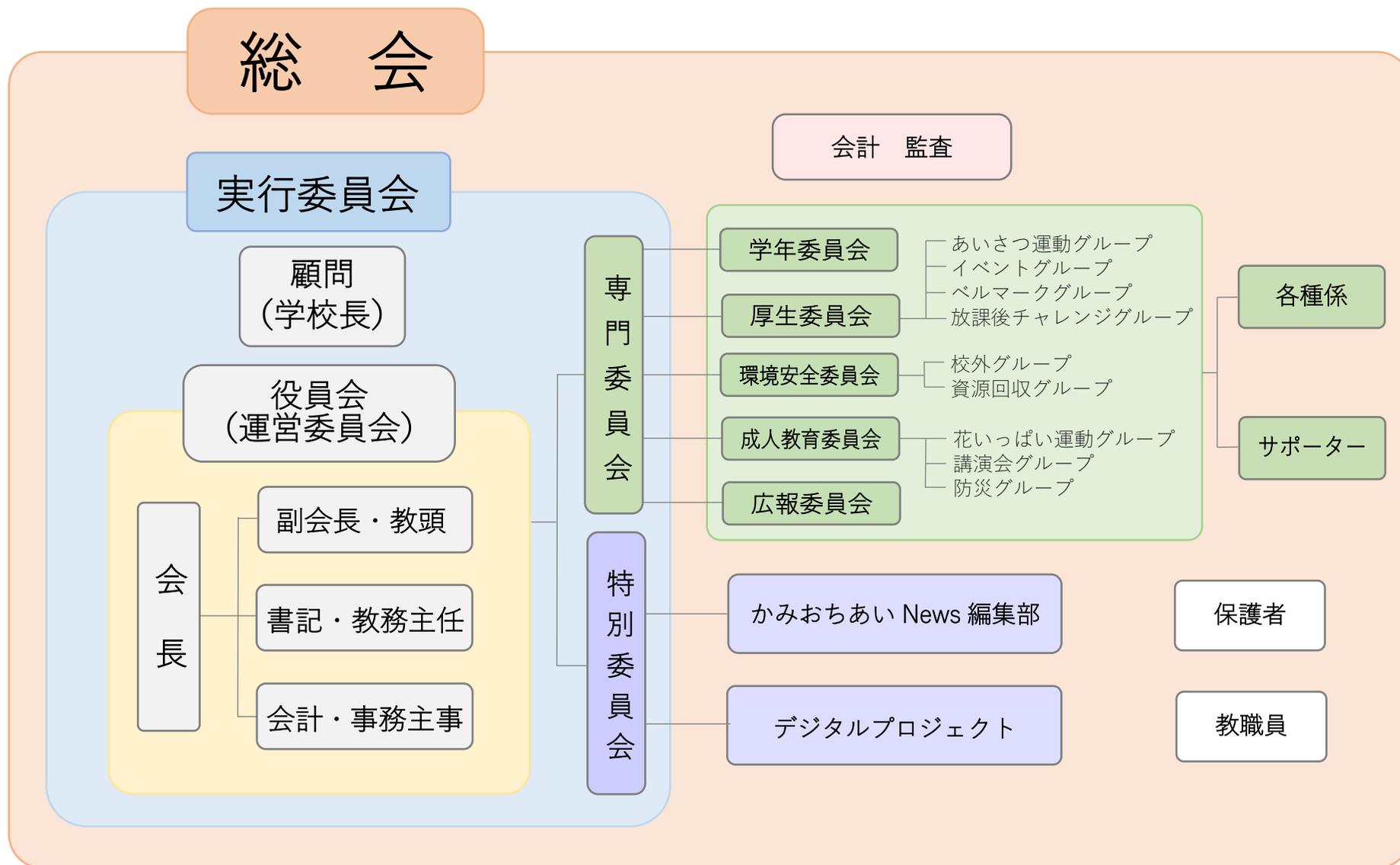
(単位:円)

項	目	本年度予算	前年度予算	増減▲	摘要
活動費		818,000	916,000	▲ 98,000	
	学年委員会費	13,000	15,000	▲ 2,000	通信費、カーテン洗濯用洗剤代、雑費
	広報委員会費	200,000	241,000	▲ 41,000	另外・かみおちあいNEWS発行経費、雑費
	成人教育委員会費	275,000	300,000	▲ 25,000	家庭教育学級経費、花いっぱい運動経費、雑費
	環境安全委員会費	45,000	40,000	5,000	資源回収経費、校外指導活動費、雑費
	厚生委員会費	135,000	120,000	15,000	ベルマーク運動経費、イベント経費、雑費
	運営委員会費	150,000	200,000	▲ 50,000	kintone使用料、花束代、雑費
渉外費		180,000	180,000	0	
	市P協議会行事費	20,000	20,000	0	懇談会・交流会等参加費
	区P連合会行事費	50,000	50,000	0	懇談会等参加費
	後援会行事費	100,000	100,000	0	教育懇談会参加費
	諸行事費	10,000	10,000	0	中央区新春懇談会
児童福祉費		500,000	650,000	▲ 150,000	
	卒業記念品費	100,000	100,000	0	卒業記念品代
	環境整備費	400,000	550,000	▲ 150,000	学校式典花代、AEDリース代、カーテンクリーニング代
運営費		320,000	390,000	▲ 70,000	
	消耗品費	100,000	150,000	▲ 50,000	保護者用名札代、印刷用紙代、雑費
	備品費	25,000	25,000	0	
	印刷費	80,000	100,000	▲ 20,000	コピー機カウンター代
	会議費	20,000	20,000	0	各種会議費
	通信費	5,000	5,000	0	振込手数料
	旅費交通費	5,000	5,000	0	各種講演会等交通費
	慶弔費	40,000	40,000	0	
	表彰費	10,000	10,000	0	表彰記念品代
	交際費	35,000	35,000	0	挨拶用タオル代
リース費		191,400	191,400	0	コピー機リース代15,950円×12ヵ月(R5.4月～R6.3月)
分担金		63,360	60,200	3,160	市PTA協議会会費 80円×会員数(792人)、さいたま市特別支援教育振興会賛助金
保険料(PTA活動総合補償制度)		53,964	66,211	▲ 12,247	会員数(529世帯)×93円+児童数(681人)×7円
積立金		100,000	100,000	0	
	周年行事積立金	50,000	50,000	0	周年記念行事積立金
	事務機積立金	50,000	50,000	0	事務機積立金
	特別積立金	0	0	0	
予備費		92,208	43,911	48,297	
合計		2,318,932	2,597,722	▲ 278,790	

# PTA 会員組織図

総 会 …… 全会員が議決権を持つ

実行委員会 …… 役員会と各委員会の代表が議決権を持つ



さいたま市立上落合小学校 PTA

〒338-0001 さいたま市中央区上落合 4 丁目 14 番 24 号

TEL 048-852-5381

上落合小学校ホームページ

[http : //kamiochiai-e.saitama-city.ed.jp/](http://kamiochiai-e.saitama-city.ed.jp/)

PTA 専用メールアドレス [kamiochiai.pta.2020@gmail.com](mailto:kamiochiai.pta.2020@gmail.com)



PTA メールQRコード